



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



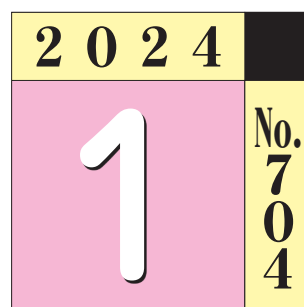
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



ブックフェスティバル／2023年12月6日

- 02 年頭あいさつ 赤井川村長・北海道知事
- 06 令和4年度決算報告
- 08 トピックス 農業用廃プラスチックの回収が行われました ほか
- 11 健康支援センターだより 有効期限、間近ではありませんか？ ほか
- 13 むらの事件簿 年末・年始の火の取扱いについて・窓口対応時間の変更 ほか
- 14 お知らせ伝言板 農業委員会だより・北海道最低賃金 ほか
- 20 赤井川村2023年10大ニュース・編集後記



年頭あいさつ

赤井川村長



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には常日頃より村政運営全般に渡り、深い御理解と御協力を頂いていることに改めて感謝とお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により国内はもとより、地球規模でその対応に翻弄された約3年間はありましたが、昨年5月に感染症類型の取扱が変更となったことにより、私達の日常生活もようやく平穏を取り戻せたようになってきたと思います。しかし、コロナウイルスが完全に消えた訳ではなく、昨年夏頃からはインフルエンザの流行も散見されるなど、日常生活における感染症予防対策は習慣と

馬場 希

して身につけておかなければならないものだと感じているところであり、村民のみなさんにおかれましては十分注意して日常をお過ごし頂きたいと思います。

■村の事業と展望

さて、昨年を振り返りますと私事ではありますが、4月に実施された村長選挙において2期目の村政を担わせて頂く事となり、改めて村民の皆様にお礼を申し上げます。ただ、世界に目を向ければ、ロシアとウクライナの終わりの見えない戦争は、世界的なエネルギー不足と食糧不足を生じさせるばかりか、その事が引き金となって物価の高騰を招き、国民の生活をより一層苦しめている状況を生んでいます。加えてイスラエルとパレスチナの激しい戦い、中東周辺国における紛争の新たな火種となっており、戦争の無い平和な21世紀を夢見ていた頃とは全く違った世界情勢が赤井川村に住む私達にも大きく影響を及

ぼしつづける事に不安を感じております。

しかし、国内外の情勢がどうあれ小規模自治体として赤井川村だから出来ることとがまだまだあるのではないかと考えています。

このため引き続き国の景観法に基づく景観計画と景観条例の整備に向けた準備を進めつつ、2024年も公共施設における再生可能エネルギーの有効活用や村有林など森林資源を活用したゼロカーボンの取り組みを積極的に進めます。また民間による水力発電や地熱発電などの調査も継続されていることから、赤井川村が持っている自然エネルギーのポテンシャルを最大限に活かし、自然と調和した再生可能エネルギーの村内



ゼロカーボンビレッジ推進会議が開催されました。

役場庁舎裏で地中熱利用のための調査を行いました。地中熱は再生可能エネルギーのひとつで、脱炭素にむけて活用を検討しています。

現在は温泉熱を体育館暖房やカルデラ温泉のシャワーの熱源として利用する計画が進んでおり、着実にゼロカーボン達成に向けて歩を進めております。



謹賀新年
本年もよろしくお願ひ申し上げます。

村長 馬場 希
副村長 大石 和朗
会計管理者 職員一同
総務課 職員一同
住民課 職員一同
保健福祉課 職員一同
産業課 職員一同
建設課 職員一同

村議会
議長 岩井 英明
副議長 山口 芳之
総務開発常任委員長 川人 孝則
総務開発常任副委員長 藤門 弘
議会運営委員長 連 茂
議会運営副委員長 曾根 敏明
監査委員 能登 ゆう
議員 阿部 猛
外職員一同

農業委員会
会長 山口 拓也
会長代理 石川 隼人
委員 関野 拓也
佐々木 和之
安本 大
原口 多喜子
川原 浩己
木津 悠樹



地産地消をコンセプトとした「ブラッスリーAKAIGAWA」をプロデュース



ゲレンデの真下、森の中。
まっさらな自然の中で
自由に働こう。

札幌から車で1時間の赤井川村にある「赤井川村山村活性化支援センター」に、コワーキングスペース・レンタルオフィスとしての機能が新設されます。
小樽・横手・ニセコへのトリプルアクセスの好立地でありながら、夏は雄大な緑に、冬は真っ白な雪に囲まれる、北海道の自然を満喫に感じられる場所です。
ビジネスの拠点として、交際の拠点として、どのように使うかは、ご利用者であるみなさま次第です。

お問い合わせ 赤井川村役場（担当：財務係 後藤）
addr / 北海道余市郡赤井川村字常盤443-1
contact / 0135-34-6211 zaimu1@akaigawa.com

山村活性化支援センターにレンタルオフィスとコワーキングスペースが新設

活用を今後も目指して行きます。
主産業の片輪である農業の振興については、地球規模の気象変動が生産技術や品目選定にも大きく影響してくるであろうと考えています。このため農業者の生産組織や関係機関とも連携して、新たな生産技術や品目導入を推進出来るよう検討を進め、一歩先を行く農業を目指すと共に、新規就農者育成対策や労働力確保支援にも力を入れたいと思います。

また、村内の新しい産業づくりを担う中核プレイヤー（人材）の発掘・育成を目的に常盤地区山村活性化支援センターを活動拠点とする新たな取り組みについても二人の人材を確保できましたので、今後の活動に期待しています。



今年初めて開催されたまるっとカルデラ農村フェス

待っているところです。生活関連においては、むらバスの運行は順調に推移しており、社会福祉協議会に運営して頂いているおでかけアシストサービス等についても少しずつ活用が広

がっており、交通弱者の解消にも一定の目処が付けたと思っております。ただ、これを安定的に運営するためにはまだまだ課題も多く、引き続き村民の足が安定して確保できるよう努力致します。

また、赤井川村を無医村にはしないとの思いから、診療所の運営についても現在新たな運営方法の準備を進めており、一定の目処が付きましたら村民の皆さんにお知らせしたいと考えています。

結びになりますが、新年を迎え村民の皆さんが引き続き安心して暮らして頂けるよう、村議会議員の皆さんとも課題解決に向けた議論を重ね、役場職員の力も借り、より良い村づくりが進められるよう努力することをお伝えして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

教育委員会

教育長 根井 朗夫
教育長代理 野田 満
委員 桐木 眞英
外職員一同 佐藤 環

選挙管理委員会

委員長 中西 貢
委員長代理 佐々木 優
委員 二川 英司
中井 郁子

監査委員

大西 敏典
能登 ゆう

固定資産評価審査委員会

委員長 二川 健司
委員長代理 青木 清次
委員 多田 幸夫

北後志消防組合赤井川支署
団長 野田 満
副団長 山口 芳之
外職員一同

知事年頭所感

北海道知事 鈴木 直道



新年明けましておめでとうございます。新春を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

北海道を前へとの想いを胸に、本年も、道政に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、3年を超える長期にわたり、私たちの生活に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症が、5月には5類への移行という大きな節目を迎えました。これまでの対策へのご理解とご協力に対し、医療従事者の皆様をはじめ、道民や事業者の皆様改めて心より感謝申し上げます。

5類移行に伴い、社会経済活動が活発化する一方で、不安定な国際情勢などを背景とした物価高騰の影響の長期化や、中国による日本

産水産物の全面輸入停止など、道民の皆様の暮らしや事業者の方々の経営環境が厳しい状況におかれた1年となり、道では、価格高騰等経済対策を講じるとともに、道産水産物の消費拡大に向けたキャンペーンを展開するなど、総力を挙げて取り組んでまいりました。

厳しい状況が続く中にある外から大きな注目を集め、更なる飛躍に向けて大きく歩みを進めた1年でもありました。

ラピダス社の立地が決定し、次世代半導体を北海道から世界に届けるという前例のないプロジェクトがスタートしたほか、日本最大級のデータセンターの建設が発表されました。また、「G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合」の開催や本道へのGX投資の促進に向けた官民連携のコンソーシアムの設立など、DXやゼロカーボン北海道の実現に向けた動きも加速しました。

さらには、アジアで初めての開催となった「アドベンチャートラベル・ワールド

ドサミット北海道・日本」では、雄大な自然や多様なアクティビティ、多彩な食、独自の歴史や文化といった本道の魅力を国内外に広く発信することができました。

また、36年ぶりの本道での開催となった「全国高等学校総合体育大会」では、大きな声援をうけて躍動する若き力が、本道の確かな未来を感じさせてくれました。

「全国豊かな海づくり大会」は、天皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、海の恵みを守り、日本の豊かな食を支える道産水産物の魅力を発信する機会となりました。

新しい年は、こうした歩みをさらに加速し、安心して住み続ける地域づくりや北海道の魅力を世界に広げる取組を進めてまいります。

このため、社会経済情勢に機動的に対応しながら、足腰の強い地域経済の確立や地域産業を担う人材の安定的な確保などに取り組みるとともに、子ども応援社会の実現に向けた取組を着実に進めるほか、ほっかいどう応援団会議を活用した地域を支える応援の輪を広げます。

また、次世代半導体製造拠点の実現に向けた取組を進めるとともに、本道の再生可能エネルギーのポテン

シャルなどを活用し、新たな産業や人、投資を呼び込みます。

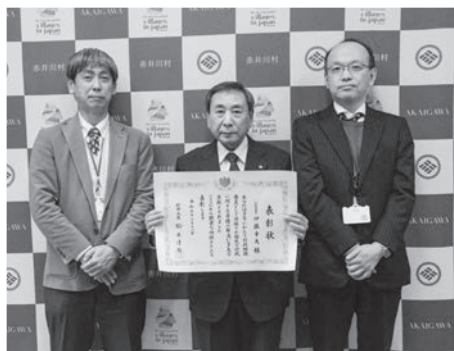
さらに、インバウンド回復の波を着実に捉え、観光立国北海道の再構築を加速するとともに、戦略的な輸出拡大により道産食品を世界に広げながら、一次産業の生産基盤の整備などを進め、日本の食料安全保障に貢献してまいります。

本道を取り巻く環境が大きく変化する今こそ、北海道のめざす姿を道民の皆様と共有し、ともに歩みを進めていくことが重要です。このため、新たな北海道総合計画を策定し、その実現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向をお示しながら、皆様とともに、北海道の確かな未来を創ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本年が、皆様にとりまして、希望に満ちた素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

伊藤行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

赤井川村で行政相談委員として活動している伊藤幸夫さんが、10月18日に東京都で開催された「令和5年度行政相談委員総務大臣表彰式」にて、総務大臣表彰を受賞されました。今年度は道内で6名、全国で約100名が受賞しました。伊藤委員は委員の模範となるべき活動があるとの評価による受賞とのことですが、行政に関する苦情や相談などがありましたら、伊藤委員（TEL341-6757）又は役場設置の行政相談ボックスをご利用ください。

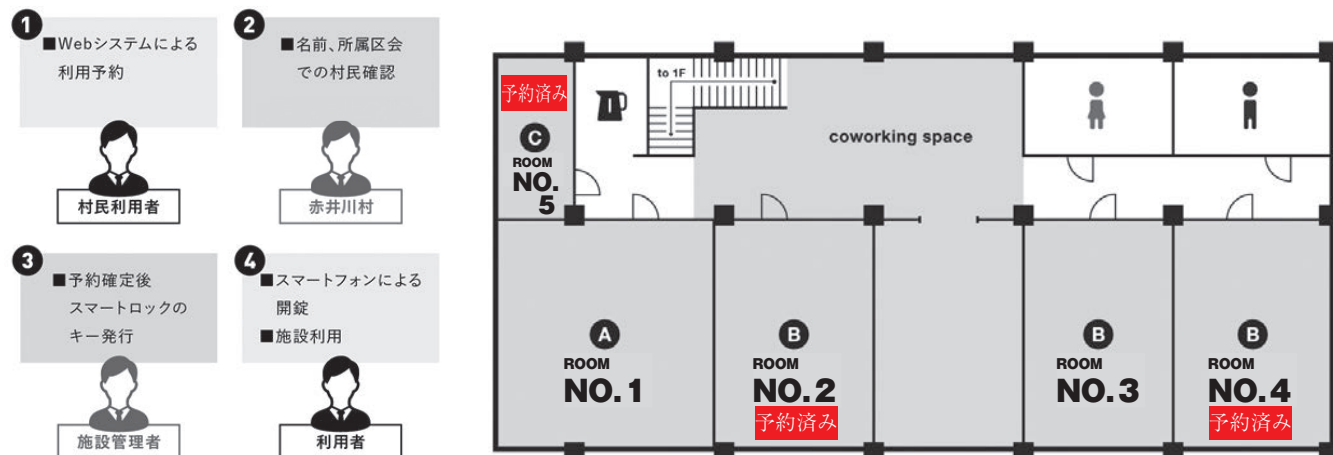


山村活性化支援センターが生まれ変わります

令和6年1月より、山村活性化支援センターの2階にレンタルオフィスとコワーキングスペースが新設されます。同時に指定管理者制度の導入により、山村活性化支援センターの管理運営を株式会社ジェイアール東日本企画が行うこととなります。

指定管理者制度導入に伴い、1月から山村活性化支援センターを利用される場合は、利用申請をWebシステムにて行っていただくように変更となりますので、ご了承ください。

ご利用申込先→<https://mura-no-akari.com/>



※当施設は2階建です。オフィス・コワーキングスペースは2階となります。

1階部分は共有のエントランスとなっており、利用者同士の交流や地域住民の方々と交流にご利用いただけます。

※従来の1階部分及びスポーツルームにつきましても、Webシステムでの申請が必要です。

● office

月額契約でご利用いただけるオフィスです。6人用(1部屋)、4人用(3部屋)、2人用(1部屋)と、合計5部屋のオフィスを、ご利用者の皆様の利用用途に応じて、カスタマイズ可能な空間となっております。

*1 / 退去の際には現状復帰をお願いしております。

基本設備

- 光熱費込
- 登記可能
- 高速wi-fi
- 24時間利用可能
- ポストあり

A

NO.1

¥60,000 / month

- 面積 / 45.50m²
- 想定利用人数 / 6人
- 6人掛けテーブル / 1脚
- 椅子 / 6脚
- 2人掛けソファ / 1台
- サイドテーブル / 1台

B

NO.2-4

¥40,000 / month

- 面積 / 33.25m²
- 想定利用人数 / 4人
- 4人掛けテーブル / 1脚
- 椅子 / 4脚
- 2人掛けソファ / 1台
- サイドテーブル / 1台

C

NO.5

¥20,000 / month

- 面積 / 11.25m²
- 想定利用人数 / 2人
- テーブル / 2脚
- 椅子 / 2脚

● coworking

個人利用・法人利用が可能な事前予約制^{*1}のコワーキングスペースです。全館高速wi-fi、冷暖房、電源を完備しているため、快適にご利用いただけます。

*1 / 契約者を除く。ご利用の1週間前までのご予約をお願いしております。

基本設備

- 営業時間 / 9:00 - 18:00
- 事前予約制(契約者を除く)
- 高速wi-fi
- 冷暖房完備
- 電源利用可能
- 登記可能

Personal

¥550 / 4時間未満
¥1,100 / 1日利用
¥10,000 / 月額

Corporate

¥20,000 / 月額



写真はイメージです

お問い合わせ 赤井川村役場 (担当:財務係 須藤)

addr / 北海道余市郡赤井川村字常盤443-1

contact / 0135-34-6211 zaimu1@akaigawa.com

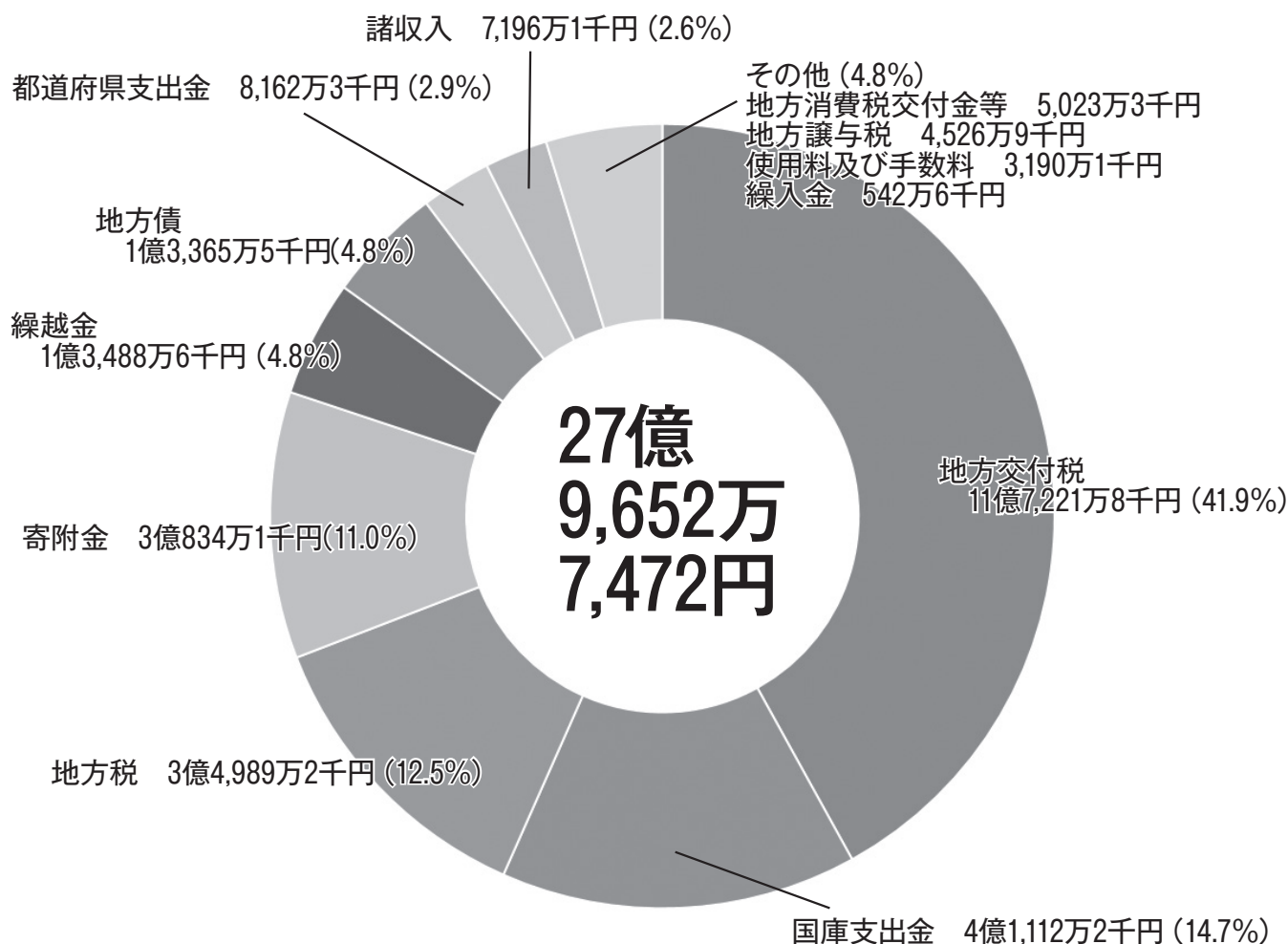
令和4年度 決算報告

一般会計の歳入決算総額は27億9,652万7,472円で、令和3年度決算に比べ13.67%減、歳出決算総額は27億832万8,885円で、令和3年度決算に比べ12.57%減となっています。歳入はふるさと納税や新型コロナウイルス感染症対応に係る固定資産税の減免措置分である地方特例交付金などの減、歳出は寄附額に応じたふるさと納税の返礼品や諸経費、体育館改修工事等の終了に伴う工事費の減が要因です。

【一般会計歳入】

■歳入（収入）の構成

村民税・固定資産税などの地方税が3億4,989万2千円（収入全体の12.5%）、一定の住民サービスを確保するため人口や税収に応じて国から交付される地方交付税が11億7,221万8千円（収入全体の41.9%）であり、収入全体の54.4%を占めます。また、村が行う事業に対する国・道からの補助金などの国庫・道支出金が4億9,274万5千円（収入全体の17.6%）、ふるさと納税などで村に寄附いただいた寄附金3億834万1千円（収入全体の11.0%）となり、収入総額は27億9,652万7千円となりました。



【特別会計】

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分する必要がある場合に設けられる会計です。

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計	43,279千円	40,911千円
後期高齢者医療特別会計	17,916千円	17,666千円
簡易水道事業特別会計	125,177千円	125,109千円
下水道事業特別会計	82,524千円	82,445千円

■主な事業の様子



カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入調査委託料 1億7,930万円

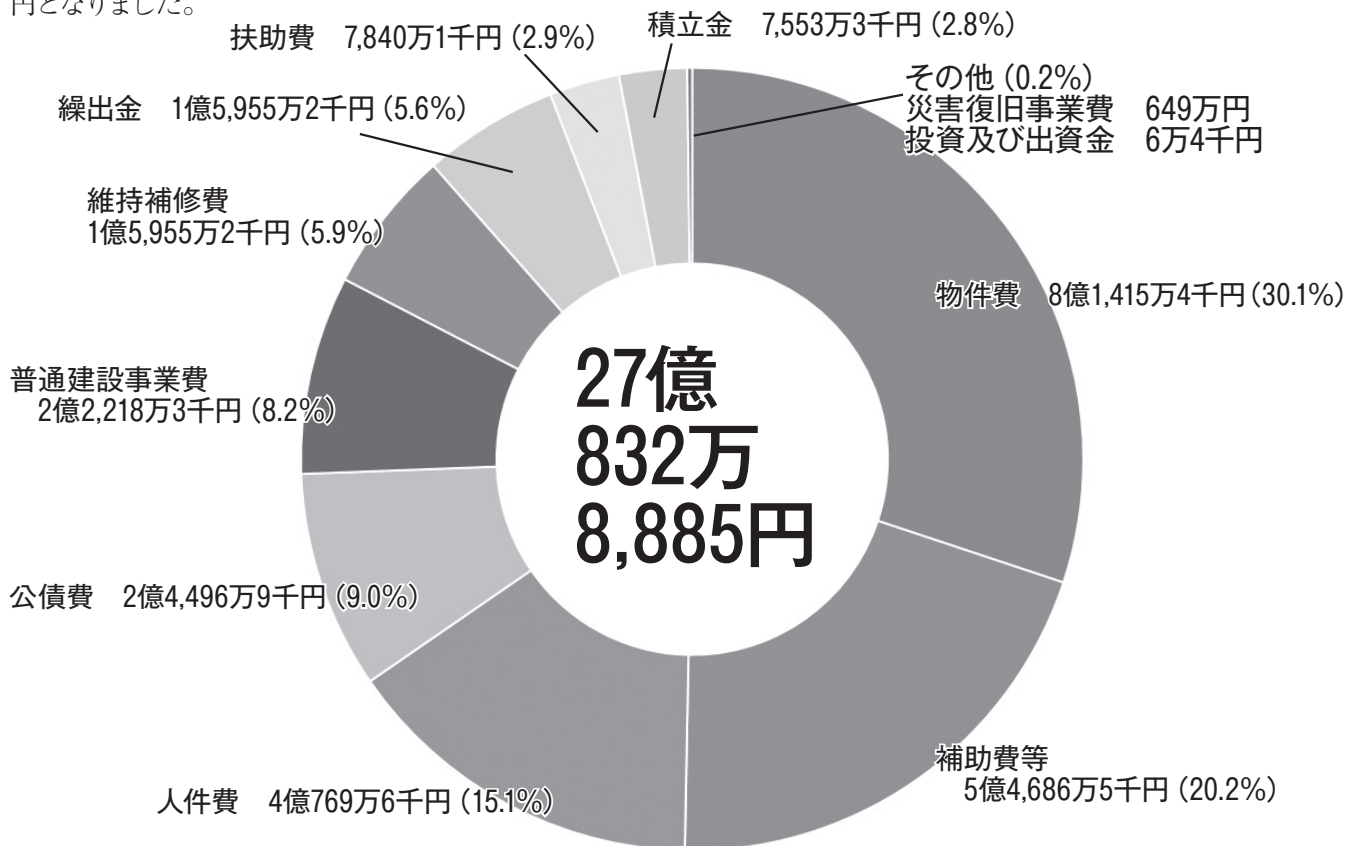


スクールバス購入事業 1,009万6千円

【一般会計歳出】

■歳出（支出）の構成

村の事業運営に必要な物品の購入やシステム管理費用、通信費や公共施設の運営など物件費が8億1,415万4千円（支出全体の30.1%）、農業振興施策をはじめとする様々な団体等への補助金や負担金など補助費等が5億4,686万6千円（支出全体の20.2%）、給与や報酬など人件費が4億769万8千円（支出全体の15.1%）、道路・橋りょうなどの整備にかかる普通建設事業費が2億2,218万3千円（支出全体の8.2%）となり、支出総額は27億832万9千円となりました。



■令和4年度の決算報告から見える『赤井川村の財政状況』

村民1人当たりにおいて、村税額や地方交付税などの使えるお金（収入）は253万8千円であり、使われたお金（支出）は245万8千円です。

畑かん設備の維持管理や森林環境整備等のために、基金（一般家庭でいう預金）を542万6千円崩し、財政運営を行いました。

※住民1人当たりのお金は、令和4年4月1日現在の人口1,102人で割り返し、千円未満四捨五入により算出しています。

トピックス

農業用廃プラスチックの回収が行われました

2023.11.1～11.2 旧：JA新おたる赤井川事業所敷地内

ハウス被覆材、農業用マルチ、肥料袋等、農業の現場では様々なプラスチック・ビニール資材が使用されており、これらの製品は使用後、「産業廃棄物」として、農業者が適正に処理することが義務付けられています。

今年もこれらの資材回収が行われ、約32トンが排出されました。

回収された資材については、処理施設に運搬され、新たな資源としてリサイクルされます。



第18回ソフトバレーボール大会開催

2023.11.21 村体育館

村体育館で村内ソフトバレーボール大会を開催し、6チームで予選リーグ、順位決定戦を行いました。

各試合熱戦が繰り広げられ、珍プレーや好プレーが多く見られました。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、試合中はたくさんの掛け声や声援がありました。

また、参加者たちは、試合以外のところでも和気あいあいと交流していました。

結果は「星のカービィ」が優勝しました。おめでとうございます！
来年も多くの参加をお待ちしております。

都小学校1日防災学校

2023.11.24 都小学校

地域公開参観日「1日防災学校」を実施しました。これは、都小学校が目指す「災害から身を守るための防災教育の推進」に関する取り組みの一つで、地域の皆さんや保護者の皆さんに参観していただきました。

最初に、地震を想定した避難訓練を行い、役場の防災担当者からハザードマップについて説明してもらいました。続いて、1・2年生は「防災カルタ」、3・4年生は「防災グッズ」、5・6年生は「応急手当・心肺蘇生法」について学習しました。給食の時間には全校児童が非常食を試食しました。

災害はいつ起こるかわかりません。自分の命を守るため、児童一人ひとりが主体的に行動できることを期待しています。



みんなで考える脱炭素むらづくり講演会

2023.11.24 健康支援センター

11月24日（金）に赤井川村健康支援センターにて、みんなで考える脱炭素むらづくり講演会を実施しました。

北海道大学大学院石井一英教授の講話では、地産地消による経済・社会・環境問題の解決についてや、北海道のゼロカーボンに向けての課題などを解説していただきました。

講話が終了した後は「エコな取り組み」を共有すること、「赤井川村のゼロカーボン達成するためにどんなことが必要か」ということをテーマにグループワークを行いました。

今回の脱炭素むらづくり講演会は、中学生を含め様々な年代の方の参加があり、活発な意見交流のもと有意義なものとなりました。

参加していただいた皆さま有難うございました。

※本事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施されました。



第4回赤井川村立小学校適正配置検討委員会

2023.11.29 赤井川村役場

赤井川村役場において赤井川村立小学校適正配置検討委員会を開催しました。

4回目の今回は、これまでの検討委員会で討議されてきた事柄について一括して振り返るとともに、教育委員会に対して報告する内容の骨子を下記のとおり確認しました。

○村立小学校の適正規模に関することについては、現状は適正とは言い難い。

○村立小学校の適正配置に関することについては、1校に集約すべき、赤井川小学校の校舎に集約する。

○「赤井川村立小学校適正配置計画」の策定に関することについては、遅くとも令和8年4月から新しい学校体制でスタートする、都小学校の児童が赤井川小学校にスクールバスで通う。

検討委員会では、今後児童数の減少が見込まれる中で、個を大切にしながらも、できるだけ大きな集団で切磋琢磨することができる教育環境が大切であること、また、都小学校の児童と赤井川小学校の児童が互いの学校の歴史や文化を尊重し、「自然」にひとつの教室で学びあうことができるように、統合までの準備期間は時間をかけてじっくり丁寧に児童の交流を進めることが大切であるという認識を確認しました。

今後、報告案を作成し、検討委員会として委員の承認を受け、教育委員会へ報告案を提出します。

令和5年度ブックフェスティバル

2023.12.6 村体育館

赤井川村体育館にて令和5年度のブックフェスティバルを開催しました。

これは、子どもたちに本を選ぶ喜びを児童が体験し、読書意欲向上のために実施している事業です。

今年も北海道立図書館から、500冊の本と、たくさんのしかけ絵本などをお借りして実施しました。

はじめに低学年、中学年、高学年に分かれて、読み聞かせを行いました。読み聞かせを行っていただいたのは、ブックボランティアと児童の保護者の方々です。

その後は、体育館の床にずらりと並んだ500冊の本から、児童たちは自分の興味のある本を夢中になって5冊まで選んで借りました。返却期限は冬休み明けの最初の登校日です。冬休み期間を利用してゆっくり読んでください。

最後に各校から2名ずつ感想をもらいました。

お手伝いいただいたブックボランティアの皆さん、先生方のおかげでイベントを開催することができました。本当にありがとうございました。

来年度のブックフェスティバルも楽しみにしててください。





令和5年度通学路安全推進会議

2023.12.8 赤井川村内

本年度の赤井川村通学路安全推進会議を行いました。この会議は児童生徒の通学路の安全確保のため、関係機関が対応を協議するものです。

昨年度に引き続き、危険箇所に対する状況や対策を話し合うとともに、通学路の状況を確認しました。

会議での確認の後、現地に向かい通学路の危険箇所を全員で視察しました。視察では実際にどのような対応が可能か話し合われました。

今後も児童生徒の安全を確保するために、この会議を開催していくことを確認して会議を終えました。

お忙しい中ご出席していただきました関係機関の皆様、ありがとうございました。

地域公共交通優良団体表彰を受賞しました

2023.12.13 東京都

地域交通資源のフル活用、地域自らデザインする公共交通の取り組みに対し、赤井川村地域公共交通活性化協議会が、本年度の地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰に選定されました。12月13日に国土交通省において表彰式が開催され、斉藤国土交通大臣より表彰を授与されました。

村唯一のバス路線の存廃協議を契機に、村役場が中心となり、タクシー会社、スクールバス、リゾート会社の従業員送迎バスといった村内の輸送資源をフル活用し、地域の多様な意見を取り入れ、自らがデザインした持続可能な公共交通「むらバス」を運行するなど、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだことに評価をいただきました。

引き続き、多くの方にご利用いただける「むらバス」運行と地域の公共交通活性化に向けて取り組んで参ります。



年金だより

年金手帳のご確認を

年金被保険者には、年金手帳が交付されます。年金手帳には、基礎年金番号等が記載されており、将来各種年金を請求するときに必要です。

年金手帳をもう一度ご確認の上、もし紛失された場合は年金事務所に再発行申請を提出してください（役場窓口でも受付可能です）。また、何らかの間違い等により、一人で複数の年金手帳を所持してしまうケースもあります。複数の年金手帳を所持していますと、年金を受取る際に時間がかかるなどの不都合が生じますので、複数の年金手帳を所持している場合は、1冊にまとめていただくようお願いいたします。

■お問い合わせ

住民課 住民係
TEL 48-6278（直通）

「ご存じですか？」 「エシカル消費」

みなさんは、「エシカル消費」という言葉を聞いたこと

とがありますか。

エシカル（論理的・道德的）消費とは、より良い社会に向けた、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

私たち一人一人が、社会的な課題に気付き、日々の買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることで、これが、エシカル消費の第一歩です。

例えば、障がいのある方の支援につながる商品を選ぶことや地元産商品の購入、マイバッグ・マイボトルを活用することもエシカル消費です。

毎日の暮らしの中で、できることから少しずつ「エシカル消費」を取り入れてみませんか。

※SDGsの17のゴールのうち、特にゴール12（つくる責任 つかう責任）に関連する取り組みです。

健康支援 センター だより

年が明け、令和6年となりました。年号が変わって
もう6年も経つんですね。あっという間すぎます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

●有効期限、間近ではありませんか？

定期予防接種には次の種類があり、対象期間内に接種すれば費用の助成があります。期間を過ぎると全額自己負担となり、1種類5,000円以上するものがほとんどです。年度末で切れてしまうものもあります！感染症も流行しやすいこの時期、ぜひもう一度対象要件と接種状況をご確認ください。

◇令和5年度定期予防接種対象者

	種類	対象年月齢	回数	備考
小児 予防 接種	Hib	生後2か月～5歳に至るまでの間	4回	
	小児肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまでの間	4回	
	B型肝炎	生後2か月～1歳に至るまでの間	3回	
	四種混合	生後2か月～7歳半に至るまでの間	4回	
	二種混合	小学校6年生の間	1回	
	BCG(結核)	1歳に至るまでの間	1回	
	MR(麻疹・風疹)	①1歳～2歳に至るまでの間 ②6歳になる年度の間	1回 1回	
	水痘	1歳～3歳に至るまでの間	2回	
	日本脳炎	①生後6か月～7歳半に至るまでの間 ②9歳～13歳に至るまでの間	3回 1回	H14～18年度生まれの20歳未満の方は特例対象
	HPV(子宮頸がん)	小学校6年生～高校1年生の間の女性	3回	H9～H19年度生まれの女性はR6年度まで特例対象
	ロタウイルス	1価:生後6週～24週までの間 または 5価:生後6週～32週までの間	2回 または 3回	
高齢者	高齢者肺炎球菌	R5年度で65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方 または R5年度に60～64歳となる方で、 心臓・腎臓・呼吸器等の障害がある方	1回	初回接種のみ助成
	高齢者インフルエンザ	R5年度で65歳以上になる方 または R5年度に60～64歳となる方で、 心臓・腎臓・呼吸器等の障害がある方	1回	・R5.10月～R6.2月までの間が対象 ・自己負担額あり (一部の方全額助成)

※指定医療機関以外で接種される場合、償還払い制度もあります。接種前に申請が必要ですので、ご希望の方は保健係へお申し出ください。

なお、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、無料で成人風疹の抗体検査と予防接種を受けることができます。対象の方には既にクーポン券をお渡ししており、有効期限が「令和3年3月31日」と記載されているものでも令和7年3月31日までご使用いただくことができます。紛失された場合は再発行が可能ですので、保健係までご連絡ください。

【保健福祉課保健係 TEL 35-2050】

「出張リカバリーしりべし」 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしりべしは、障がいや病氣、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、お一人おひとりに合わせた活動を通して、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しております。

今年、今年度第5回目の「出張リカバリーしりべし」（共生型地域交流サロン）を下記の日時に開催します。

この「出張リカバリーしりべし」は、当事者同士の新たな仲間づくりや居場所づくりだけでなく、障がいや病氣の有無にかかわらず、同じ地域で暮らす村民同士が気軽に集い、交流を通じて、相互理解を深めるための場になることを意図して開催します。

気持ちを持共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所でおしゃべりしたい方、交流したい方、リカバリーしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

1月18日（木）

13時15分～15時15分
※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター 悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病氣、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリーしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

○保健福祉課福祉係

Tel 35-2050

○NPO法人しりべし圏域総合支援センター地域活動支援センターリカバリーしりべし

余市町黒川町10丁目1番地26

Tel 0135-23-7360

所得税などの申告はe-Taxをご利用ください

■スマホとマイナンバーカードでe-Tax！

○国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

○マイナンバーカード連携を利用すると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができま

す。

（注）マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダー）があればご利用可能です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

◇「確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利！」

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/01.pdf

◇「マイナンバーカードでマイナンバーと連携して確定申告書に自動入力」
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/03.pdf

■e-Taxを利用するメリット！

○税務署に行かずに自宅から申告。

○生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。

※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

○自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。

○確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能。

※メンテナンス時間を除きます。

（注）源泉徴収票の提出又は提示は不要です。

医療費の領収書の提出又は提示は不要です（代わりに、医療費控除の明細書の提出が必要です）。

◇確定申告に関する情報は確定申告特集ページをご覧ください

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

※確定申告書等作成コーナー、e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ

自衛官募集

自衛官候補生・一般曹候補生予備自衛官補（一般・技能）を募集しています。

当事務所では、説明会を随時行っております。

細部応募資格等については左記に問合せ下さい。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4

樽石ビル2F

Tel 0134-22-5521



の ら む 簿 件 事



年末・年始の火の 取扱いについて

年末年始は休日が多く、外出などで家を留守にしたり、事業所は無人的になりがちです。火の取扱いには十分注意し、火災のない年末年始をすごしましょう。

■家庭では

○外出時や寝る前には必ず火の元を確認しましょう。
○ストーブ等は定期的に点検を行い、調子の悪い時は専門の業者に見てもらいましょう。
○子供の火遊びに注意しましょう。

○万が一に備え避難する通路や場所などの除雪をしましょう。

○家族全員で火の取扱いや火災について話し合いましょう。

■事業所では

○人の出入りの多くなる事業所では繁忙のため、火の取扱いがおろそかになりがちです。管理体制を強化するとともに、避難誘導が円滑に行われるよう、従業員一人ひとりの責任分担を明確にしましょう。

○年末年始が休日になる事業所では、定期的に巡視を行うとともに、万が一に

備え除雪をしましょう。

余市警察署だより



窓口対応時間の変更

令和6年1月4日(木)

から、警察署の「窓口業務の受付時間」が変わります。

■新しい対応時間

平日(月)～(金)

9時～16時30分

※12時～13時の昼休み時間
帯は、北海道収入証紙の売りさばき所が閉まるため、収入証紙の購入や申請写真の撮影ができません。運転免許の更新など、申請に収入証紙や写真が必要で、昼休み時間帯に申請したい方は、あらかじめ準備して下さい。
詳細については、余市警察署交通課までお問い合わせ下さい。

1月10日は 「110番の日」

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」

○110番は、事件・事故

などが発生した際の緊急通報用の電話です。

慌てず、落ちついて質問に答えてください。

○警察官が早く到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

投資関連の 詐欺に注意

道内において投資関連の詐欺被害が増えています。

SNS上の広告やSNSのダイレクトメッセージで突然連絡がくるものなど入口は様々ですが、多くが後に投資関連のLINE等のSNSグループに招待されて高額

の詐欺被害に遭っています。投資したら絶対儲かるという「うまい話」はありません。何か変

だなと感じたら一人で悩まず、警察相談専用ダイヤル「#9110」に相談してください。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。

○急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい。



運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染

防止対策のため受講制限を行っていただきますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

○優良運転者講習(30分)

1月10日(水)15時30分

1月25日(木)14時30分

一般運転者講習(1時間)

1月25日(木)13時

違反運転者講習(2時間)

1月10日(水)13時

初回講習(2時間)

1月10日(水)13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第5回

開催月日／11月28日

◆会議案件

- ◆農地法第5条の規定による許可不要申請について
- ◆農用地利用集積計画の決定について

お知らせ

◆新規就農者受入れに係る意見交換会が開催されました

今後の新規就農研修の円滑な実施、担い手のさらなる確保のため、これまで新規就農者の受入れに携わってきた皆さんの意見を伺い見直しを進めたく、11月10日（金）に意見交換会が開催されました。

雇用研修制度の拡充として、地域おこし協力隊制度を活用した研修について意見を頂き、令和6年度より取り組みを進めていくことが確認されました。今後も赤井川村の農業に関する課題や現状を踏まえ、村の農業振興の方向性を確認し、皆さんから頂いた意見を参考に個々に相談しながら事業の見直し

を行っています。

◆農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方）と希望している方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◆受付件数 売買希望 9件
買受希望 2件
（令和5年12月14日現在）

北海道最低賃金

みんなチェック！

最低賃金。

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されました。

◆時間額 960円

効力発生年月日

令和5年10月1日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鋼鉄業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶造船・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

■お問い合わせ

○小樽労働基準監督署
TEL 0134-3317651

林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に張り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業

界全体の退職金制度です。

■制度の特徴

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

■事業主の皆様へ

○共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。

○共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

■労働者の皆様へ

○事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。

○林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。

○以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

■お問い合わせ

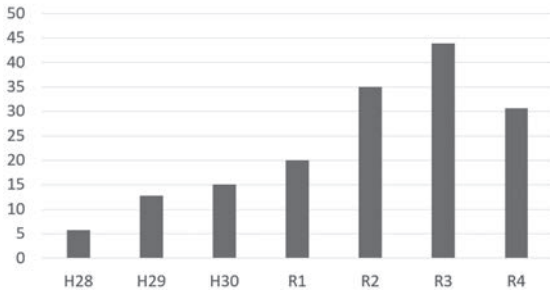
○独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2889

ふるさと納税の現況について

全国各地から応援をいただいています

(単位：千万円) 平成28年～令和4年度の寄付額



■ふるさと納税の現況
全国各自治体において取り組みが進められている「ふるさと納税」。昨年度は、全国各地から2万1千件を越える寄附者の皆様から、3億円の応援をいただきました。返礼品が好評であることもさることながら、都市部の方々において、市町村合併を経ることなく、自律の道を歩み続けている「小さな村」を応援したいという気持ちがあるのだと思います。

■ふるさと納税を財源として活用した事業
全国から寄せられたふるさと納税は、ふるさと納税募集費用、お礼の品に関する経費や管理経費を除き、村の貴重な財源となっています。令和4年度にふるさと納税を充当した主な事業についてご紹介いたします。

①暮らしに関わる事業

○カルデラ温泉無償化事業

○在宅高齢者除雪支援助成事業

○花いっぱい運動事業

②ひとづくりに関わる事業

○子ども医療費無償化事業

○高校生就学支援助成金事業

○学校給食費無償化事業

○放課後子ども教室運営事業

○放課後子ども教室運営事業

③しごとづくりに関わる事業

○新規就農者育成支援特別対策事業

○新規就農研修事業

○新規就農研修事業

○営農実習支援金事業

○営農実習支援金事業

■終わりに

令和5年度は、ふるさと納税制度の大きな改正があり、地場産品基準、ふるさと納税の経費率など、より厳格化されました。赤井川村は、厳格化されたルールを遵守し、ふるさと納税を行っています。

ふるさと納税は、寄附金の獲得が目的ではなく、ふるさと納税を活用し、赤井川村のファンを増やすことが目的です。赤井川村のむらづくりを知っていただき、赤井川村のファンを増やす取組を展開していきます。

■たくさんの方の応援メッセージをいただいています！

すべてをご紹介しきれませんが、一部についてご紹介させていただきます。

○子ども達が誇りをもって村で育つ取組を応援させていただきます。

○子ども達が誇りをもって村で育つ取組を応援させていただきます。

○大好きな赤井川村とつながっていることがうれしい。農産物はどれも美味しい。食用ほうずきなど珍しいものもあり、珍しさもあります。広く宣伝できるといいですね。(北海道)

○大好きな赤井川村とつながっていることがうれしい。農産物はどれも美味しい。食用ほうずきなど珍しいものもあり、珍しさもあります。広く宣伝できるといいですね。(北海道)

○アスパラがこんなに美味しいと知り、赤井川村の皆さんに感謝しています。アスパラはもちろんです。が、むいた皮のスープも含め、毎年、食べ方のバリエーションを増やすことが楽しになりました。

○アスパラがこんなに美味しいと知り、赤井川村の皆さんに感謝しています。アスパラはもちろんです。が、むいた皮のスープも含め、毎年、食べ方のバリエーションを増やすことが楽しになりました。

今年もよろしく願います。(東京都)
○貴村の小さくてもきらりと光る地域活性化の取組に心ばかりですがお役立っていたらと思います。心より応援しております。(東京都)

救急医療の適切な利用について

新型コロナウイルス感染症患者の受入れにより医療機関の負担が増加傾向にある中、必ずしも急を要さない軽症患者がコンビニ感覚で救急医療機関を時間外受診したり、安易な救急車の利用がみられています。

このような状況が続くことにより、重症患者の医療に影響を及ぼしたり、救急医療機関に勤務する医師が疲弊し退職してしまうなど、救急医療はいま、さまざまな社会問題に直面しています。

救急医療機関は、休日や夜間における緊急処置が必要な患者さんに治療を行うための医療機関であり、通常の診療時間帯と違い、医療スタッフが少ないことなどから、限られた治療しか行うことができません。

日中から症状のある方や家庭での応急処置で様子を見られるような軽い症状の方は、通常の診療時間帯に受診するよう心がけてください。

■お問い合わせ
保健福祉部地域医療推進局地域医療課救急医療係
TEL 011-204-5250

地域生活応援クーポンの利用期限について

近年のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける村民の皆さまの負担軽減と地域経済の活性化を図る目的で、お一人につき1冊「赤井川村地域生活応援クーポン」を発行させていただきます。利用期限が令和6年1月31日までとなっておりますので、まだ利用されていない方は是非お早めにご活用ください。

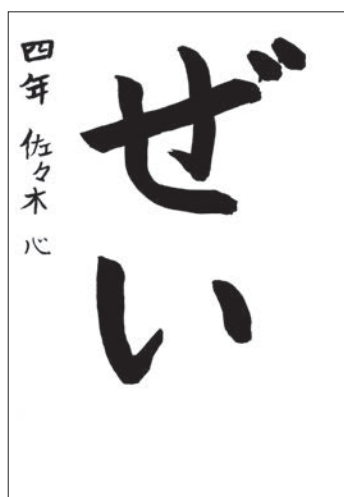
令和5年度

「税に関する書道」

村の文化祭にて展示された「税に関する書道」の入選作品と北後志租税教育推進懇話会による「税を考える週間」の行事の一つ「小学生の税に関する書道展」で余市税務署長賞、余市地方法人会会長賞を受賞した作品を紹介します。



【小学3年～4年の部】
教育長賞
東 夏音(都小4年)



【小学3年～4年の部】
議長賞
佐々木 心(赤小4年)



【小学3年～4年の部】
村長賞
能登 たまき(赤小4年)



【小学5年～6年の部】
教育長賞
長谷川 稜(都小6年)



【小学5年～6年の部】
議長賞
末次 梨胡(赤小6年)



【小学5年～6年の部】
村長賞
塚原 心(都小6年)



【中学の部】
教育長賞
末次 胡桃(赤中2年)



【中学の部】
議長賞
曾根 煌泉(赤中1年)



【中学の部】
村長賞
藤田 雪穂(赤中3年)

▽3位 楽しみ隊(福田家)
▽2位 トビックス(中央牧場)
▽優勝 星のカービィ(役場)
成績 村体育館
ところ 11月21日
とき 村内ソフトバレーボール大会

各種大会の結果

スポーツ ニュース

税金

六年 小林 ゆめ

ぜい

四年 幸田 悠之介

余市地方法人会会長賞
小林 ゆめ(赤小6年)

余市税務署長賞
幸田 悠之介(赤小4年)

チャレンジスキー教室 I・IIの開催 受講締め切り間近!

日時

1月13日(土)・14日(日)
9時30分～15時
(受付は9時10分から)

場所

キロロスキー場

▽4位 カルデラボンバース(役場)
▽5位 龍神AKI GAWA(役場)
▽6位 昭和60年會



講師

全日本スキー連盟公認指導員等

受講料

無料(昼食代、リフト券は自己負担)

対象

村内在住で、小学生以上

申込期日

1月9日(火)まで

チャレンジスキー教室II ご案内

日時

2月17日(土)・18日(日)

申込期日

2月6日(火)

※時間、場所、講師、受講料、対象についてはチャレンジスキー教室Iと同様です。

申込み・お問い合わせ

赤井川村教育委員会

TEL 48-6281(直通)

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.8 地域おこし協力隊 富澤 麻由子

明けましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしく願っています。

実は、この記事を書いているのが12月上旬なのですが既に、雪の多さにびっくりしている最中です。東京出身の私は、雪と言えば2cm～5cm位しか経験がなくそれも朝には溶けてしまうので、電車の遅延だけを気にして生活していました。

そんな私が、赤井川村での越冬。みなさんにとって当たり前なのが、私には初めてで新鮮。冬靴って何?から始まり、色々と購入したりしています。

さて、冬になると温かなものが頂きたくなるものです。村で作られているお味噌を購入したのですがこれまた、びっくりするほど美味しい!こちらのお話は、また別の機会にお話ししたいと思います。

これからも、色々な方に出会い、美味しい物もたくさん食べて引き続き赤井川村をPRできればと思っています。



無料法律相談所の開設

■日時

1月17日(水)
13時～16時

■場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)
Tel 23-55001
※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。
(Tel 21-2111)

大雪に備えましょう

本格的な雪の季節を迎えました。晴れた日の白銀の世界は素晴らしい、ウインタースポーツも楽しいですが、雪は時に災害を引き起こすおそろしい一面も持っています。

大雪による災害は主に、「冬型の気圧配置」や「発達した低気圧」、「北海道の沿岸に発生した小さな低気圧」によって起こります。大雪になると立ち往生が発生したり、集中除雪による通行止めが実施される場合があります。大雪による交通障害が予想される場合、あらかじめ目的のルートを変更したり、場合によっては不要不急の外出自体の延期・取りやめを検討しましょう。

急の外出自体の延期・取りやめを検討しましょう。

気象台が発表する大雪警報や、大雪に関する気象情報、今後の雪の予想などをホームページで公開していますので、これらの情報を活用し大雪に備えましょう。

■お問い合わせ

札幌管区気象台天気相談所
Tel 011-611-0170
◇北海道の積雪状況(札幌管区ホームページ)

◇今後の雪(気象庁ホームページ)



産前産後期間の国民健康保険税が免除となります

■免除期間

出産の予定日の属する月の前月から翌々月までの計4ヵ月分(多胎妊娠の場合)

合には3ヵ月前から翌々月までの計6ヵ月分)が免除対象となります。

※出産とは、妊娠85日以上(人工妊娠中絶を含む)及び早産の場合も対象となります。

■対象

出産する被保険者の均等割額と所得割額が免除対象です。

■届出時期

出産の予定日の6ヵ月前から可能ですので速やかに届出ください。

■届出先・お問い合わせ

住民課税務係(直通)
Tel 48-6278

◆赤井川村SOSネットワーク◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間/10分間隔で常時測定

◇公表

広報/毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2023.11.17	0.046	晴れ
11.21	0.050	くもり
11.24	0.050	くもり
11.28	0.049	くもり
12.1	0.058	くもり
12.5	0.049	くもり
12.8	0.050	晴れ
12.12	0.052	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センター H P で即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※ H P で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位/ μGy (マイクログレイ)

1月の気象情報

平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。

◇気温 - 高 40%・平 40%・低 20%

◇降水量 - 高 30%・平 30%・低 40%

住民のまど

＜11月15日～12月14日届出＞
いつまでもお幸せに(婚姻)

お名 前 月・日 区会
二川 雅樹さん 11・22
(本庄) 名奈さん 2町内

ご厚志ありがとうございます
指定寄附金(高齢者福祉のため)として10万円、一般寄附(役場庁舎備品)として絵画
姉帯 直人様

村長のうごき

＜11月15日～12月14日＞
(11月)

15日◇全国町村長大会／東京都

◇全国防災・危機管理
トップセミナー／東京都

16日◇期成会中央要望／東京都

20日◇議会協議会／字赤井川

◇地区別懇談会(落合・常盤地区)／字落合

21日◇北海道中小企業家同
友会しりべし・小樽
支部設立50周年記念
式典／小樽市

22日◇ユニキロ口役員来庁
／字赤井川

◇地区別懇談会(2町内地区)／字赤井川

24日◇北洋銀行支店長来庁
／字赤井川

◇地区別懇談会(1町内地区)／字赤井川

28日◇地区別懇談会(日ノ出地区)／字日ノ出

29日◇キロロスノーワールド
安全祈願祭／字常盤

◇民生委員知事感謝状
伝達／字赤井川

30日◇プロパティパーフェ
クト来庁／字赤井川

◇石狩森林管理署長来
庁／字赤井川

◇サミット(株)社長来
庁／字赤井川

◇商工会長要望来庁／
字赤井川

(12月)
2日◇6村関係事務／泊村

◇高橋はるみ女性のつ
どい／余市町

3日◇葬儀／札幌市
4日◇葬儀／余市町
◇森林レク堀氏来庁／
字赤井川

2月7日は北方領土の日

◇入札／字赤井川

◇キロロリゾート渡邊
支配人来庁／字赤井川

8日◇ゼロカーボン推進委
員会／字赤井川

むらの日誌(11月)

11日◇地区別懇談会(母沢地区)／字赤井川

◇ゼロカーボン研修／
字常盤

13日◇クラブメッドグラン

◇地区別懇談会(2町内地区)／字赤井川

24日◇北洋銀行支店長来庁
／字赤井川

◇地区別懇談会(1町内地区)／字赤井川

28日◇地区別懇談会(日ノ出地区)／字日ノ出

29日◇キロロスノーワールド
安全祈願祭／字常盤

◇民生委員知事感謝状
伝達／字赤井川

30日◇プロパティパーフェ
クト来庁／字赤井川

◇石狩森林管理署長来
庁／字赤井川

◇サミット(株)社長来
庁／字赤井川

◇商工会長要望来庁／
字赤井川

(12月)
2日◇6村関係事務／泊村

◇高橋はるみ女性のつ
どい／余市町

3日◇葬儀／札幌市
4日◇葬儀／余市町
◇森林レク堀氏来庁／
字赤井川

ドオープンセレモニ
ー／字常盤／14日

◇赤中総合学習発表／
字赤井川

14日◇赤井川村議会第4回
定例会／字赤井川
／15日

1日◇決算特別委員会

9日◇職員採用セミナー

10日◇議会研修会

◇新規就農者受入に係
る意見交換会

17日◇有害鳥獣に関する意
見交換会

20日◇議会協議会

21日◇校長・教頭合同会議

◇教頭会議

22日◇教職員人事協議

27日◇村文化祭実行委員会
28日◇農業委員会総会
29日◇教育委員会議
◇第4回赤井川村立小
学校適正配置検討委
員会

北方領土返還要求署名のお願い

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何より必要です。

今月の表紙

今月の表紙はブックフェスティバルで読み聞かせをしてもらっている写真です。
現代ではネットの普及により活字離れが進んでいることもあり、こうした本の面白さに触れることができる機会は貴重だと感じました。
冬休み期間にゆっくり読書を楽しんでいただければと思います。



人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	965	310	1,275	+175
男	492	201	693	+111
女	473	109	582	+64
世帯数	508	301	813	+171

※令和5年11月30日現在

広報あかいがわから選ぶ

赤井川村2023年10大ニュース



第1位 まるっとカルデラ農村フェス／10月号掲載

まるっとカルデラ農村フェスは令和5年度から新たに開催されたお祭りです。赤井川村の旬の味覚をはじめとした様々なグルメ、楽しいイベントが盛りだくさんで多くの来場者が集まり、大盛況となりました。



第2位 北海道新幹線後志トンネル落合工区入口側坑口貫通／2月号掲載

令和4年12月21日に北海道新幹線後志トンネル落合工区のトンネル入口側坑口が貫通しました。

第3位 赤井川村長選挙馬場村長再選／6月号掲載

令和5年4月23日執行の赤井川村長選挙で馬場村長が再選しました。



第4位 川人正明氏瑞宝単光章受章、吉川幸男氏瑞宝双光章受章／1、7月号掲載

赤井川消防団員としてご活躍いただいた川人正明氏が令和4年秋の叙勲・瑞宝単光章、吉川幸男氏が令和5年春の叙勲・瑞宝双光章を受章されました。



第5位 赤中スキー部全国大会で活躍／3月号掲載

赤井川中学校スキー部が全道大会や全国大会で活躍しました。今後も赤中スキー部の活躍を期待しております。

第6位 赤井川村社会福祉協議会が全国表彰受賞／2月号掲載

第7位 夏季国際交流事業を開催しました！／8月号掲載

第8位 地域活性化企業人制度による派遣職員着任／5月号掲載

第9位 赤井川村議会議員選挙8名当選 (岩井英明氏、山口芳之氏、川人孝則氏、藤門弘氏、連茂氏、曾根敏明氏、能登ゆう氏、阿部猛氏) ／6月号掲載

第10位 かるでらマルシェが表彰されました／10月号掲載

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわから掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■新年あけましておめでとうございます。お正月休みに英気を養い、また2024年も頑張っていきたいです。お正月といえはお年玉をもらうことが通例となっていますが、昔のお年玉は現金ではなく、お餅を家族でわけていたみたいです。これは御年魂（鏡餅）が由来になっていて、家族に魂を象徴するお餅を分け与え、神様から1年分の力を授かるという大事な意味があるそうです。是非お正月にはお餅を食べて力をつけましょう。(B)

【発行情報】広報あかいがわ2024年1月号（No.704）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan